



アカアマダイの種苗生産結果

～ 生産尾数は過去最高・・・だが課題も ～

島根県水産技術センターでは、県栽培漁業基本計画に基づいて平成 18 年度からアカアマダイの種苗生産技術開発に取り組んでいます。「とびっくす No.55」では採卵と途中経過についてお知らせしましたが、12 月 5 日で種苗生産が一段落し、配合飼料のみで飼育する中間育成段階に移行しましたので、これまでの結果についてその概要を報告します。

これまでの結果の概要

アカアマダイの種苗生産では「とびっくす No.55」でもお知らせしたように、生残率を高めることや、骨格等に異常のある魚（以下形態異常魚、写真 2）の発生率を下げることを目的に、水槽毎に飼育条件を変えた試験区を設けて試験を行ってきました。

そして採卵（9 月下旬）から 2 ヶ月が経過した 11 月 30 日～12 月 5 日にすべての試験区の稚魚を取り上げて計数し、中間育成段階に移行しましたが、その際に形態異常魚と正常に発育した魚（以下、正常魚）を一尾一尾肉眼で確認し選別を行いました。

その結果、平均生残率は 10.8%、生残尾数は 28,000 尾となり、ともに過去最高となったものの、正常魚の割合は平均で 25%（6,900 尾）となり、過去最低となってしまいました。

形態異常魚の出現率が高かった理由については、各試験区の結果の比較から飼育初期の開鰓（うきぶくろの形成）の遅れが関係している可能性が高いと考えられました。今後、これまでのデータの解析や関係機関との情報交換に



写真 1 魚らしくなったアカアマダイ稚魚



写真 2 アカアマダイの形態異常魚（背骨が屈曲）

より、形態異常の発生原因を明らかにし、その防止策を検討したいと考えています。

これからの予定

正常魚は当センターにおいて継続飼育を行い、一部の稚魚を「小伊津のアマダイ」のお膝元である出雲市（JFしまね平田支所）に、年明けくらいに配布する予定です。この配布した種苗については、中間育成を行う出雲市および出雲市のアカアマダイ漁業者、およびJFしまねにより、全長が8cm前後に達する3～4月に小伊津地先で放流される予定です。

また当センターに残った種苗も継続飼育し、「イラストマー標識」（とびっくす No.52 を参照）を施した上、同海域に放流する予定です。

アカアマダイ放流魚の漁獲については、放流がスタートしてあまり時間が経っていないこと、放流に対する認知度もまだあまり高くないこともあって、今のところほとんど確認されていませんが、放流年数が長くなり放流尾数が多くなれば漁獲が認められるようになると思われます。放流魚には上述の「イラストマー標識」のほか、「タグ」や「鰭カット」などを施して放流したものもありますので（写真3）、もしこのような魚を市場や小売店などで目にした際は、水産技術センター内水面浅海部浅海グループ（TEL：0852-82-0073）までご一報いただくと幸いです。どうかよろしくお願いたします。



写真3 アカアマダイに施された色々な標識

左上：タグ標識

右上：イラストマー標識

右下：鰭カット標識の再捕魚

（再捕された時には
やや再生していることが多い）



島根県水産技術センター 島根県浜田市瀬戸ヶ島町 25-1

TEL:(0855)22-1720 FAX:(0855)23-2079

ホームページ: <http://www.pref.shimane.lg.jp/suigi/>

E-mail: suigi@pref.shimane.lg.jp